

報道発表資料の配付日時 6月24日(月) 17時00分

発表項目 (行事名)	第1回「北海道地域農業特定技能協議会」の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>農林水産省では、4月1日に施行された「特定技能」制度について、「農業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」等に基づき、北海道地域における農業特定技能協議会を設置するため、「第1回北海道地域農業特定技能協議会」及び「第1回北海道地域農業特定技能協議会運営委員会」を開催します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 第1回北海道地域農業特定技能協議会 (1) 日時 令和元年(2019年)6月28日(金) 14:00~14:30 (2) 会場 北海道庁 本庁舎7階 農政部第1中会議室 (3) 議題 北海道地域農業特定技能協議会の設置について (4) 参集範囲 農林水産省、札幌出入国在留管理局、北海道労働局、J A北海道中央会、北海道農業法人協会、北海道 ほか</p> <p>2 第1回北海道地域農業特定技能協議会運営委員会 (1) 日時 令和元年(2019年)6月28日(金) 14:30~16:00 (2) 会場 北海道庁 本庁舎7階 農政部第1中会議室 (3) 議題 北海道地域農業特定技能協議会運営委員会の設置について (4) 参集範囲 農林水産省、札幌出入国在留管理局、北海道労働局、J A北海道中央会、北海道農業法人協会、北海道 ほか</p>		
参考	<p>会議資料、議事要旨については、後日、農林水産省のHPに公開されます。 (http://www.maff.go.jp/j/keiei/foreigner/index.html)</p>		

報道(取材)に当たってのお願い	○ 撮影を希望される場合は、令和元年(2019年)6月27日(木)15時までに、氏名、所属、連絡先を別紙農林水産省担当者へお知らせください。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所) 農林水産省記者クラブ	
	同時レク		

担当 (連絡先)	<p>農政部農業経営局農業経営課 (担当者: 花岡、今井) TEL ダイヤルイン 011-204-5384 (内線27-362)</p>		
-------------	---	--	--

第1回「北海道地域農業特定技能協議会」の開催について

農林水産省は、令和元年6月28日（金曜日）、北海道庁本庁舎7階農政部第1中会議室において、第1回「北海道地域農業特定技能協議会」及び第1回「北海道地域農業特定技能協議会運営委員会」を開催します。本会議は非公開です。ただし、カメラ撮影は冒頭のみ可能です。

1. 概要

平成31年4月1日から「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」（平成30年法律第102号）が施行されたことに伴い、「農業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」（平成30年12月25日閣議決定）及び「『農業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針』に係る運用要領」（平成30年12月25日法務省・警察庁・外務省・厚生労働省・農林水産省）及び農業特定技能協議会規約（平成31年3月27日農業特定技能協議会決定第1号）第7条（地域協議会）に基づき、北海道地域における農業特定技能協議会を設置するため「第1回北海道地域農業特定技能協議会」及び「第1回北海道地域農業特定技能協議会運営委員会」を開催します。

なお、会議資料及び議事要旨につきましては、後日、農林水産省のホームページに公開します。
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/foreigner/index.html>

2. 開催日時及び場所

【第1回北海道地域農業特定技能協議会】

日時：令和元年6月28日（金曜日）14時00分～14時30分

会場：北海道庁 本庁舎7階 農政部第1中会議室

所在地：北海道札幌市中央区北3条西6丁目

【第1回北海道地域農業特定技能協議会運営委員会】

日時：令和元年6月28日（金曜日）14時30分～16時00分

会場：北海道庁 本庁舎7階 農政部第1中会議室

所在地：北海道札幌市中央区北3条西6丁目

3. 議題

【第1回北海道地域農業特定技能協議会】

(1)北海道地域農業特定技能協議会の設置について

(2)その他

【第1回北海道地域農業特定技能協議会運営委員会】

(1)北海道地域農業特定技能協議会運営委員会の設置について

(2)その他

4. 報道関係者の皆様へ

カメラ撮りは、「第1回北海道地域農業特定技能協議会」の開会時（挨拶等）のみ可能です。撮影を希望される場合、令和元年6月27日（木曜日）15時までに、お電話により氏名、所属、連絡先を下記のお問合せ先へ御登録ください。

当日は、記者証等の身分証を確認させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

現地においては、事務局職員の指示に従ってください。

【お問合せ先】

経営局就農・女性課

担当者：高嶋、越後谷、四季

代表：03-3502-8111（内線5203）

ダイヤルイン：03-6744-2162

FAX：03-3593-2612